

## 講演会「責任という虚構」成果報告書

2007年7月18日(水)午前11時からSFCタウ館11号教室において、パリ第八大学准教授・小坂井敏晶氏による講演会「責任という虚構」を実施した。参加者は15名(別紙参照)で、司会(山本純一)による講演者の紹介、参加者の自己紹介ののち、2時間弱の講演と1時間ほどの質疑応答・ディスカッションを行なった。報告者の知識不足のため、先端的な議論を十全に理解したとはいえないが、おおよその講演内容は以下のとおり。

本講演は、東京大学出版会から刊行する予定の同名著書の一部で、因果関係の原因分析をすればするほど責任の所在が不明になるというパラドックスを明らかにするものである。そもそも論理的に考えた場合、人間は他律的な存在であり、その性格は環境および遺伝によるもので、当人の行為について、そしてその主体性について、どこまで責任を問えるのかという大きな問題がある。ましてや、人間がどこまで本当に自由に自分の意志を決定できるのか、決定しているのかという問題を考えるとなおさらである。「地獄への道は善意で敷き詰められている」という諺もあるように、とくに倫理的配慮がからみやすいテーマについて考えるときこそ、常識という罫を警戒しなければならない。

たとえば、ハンナ・アーレントは『イェルサレムのアイヒマン』という著書で、ホロコーストという非道を行なった人々が、人非人というよりも、いかに凡庸であったかを報告し、大きな論争を巻き起こした。だが、社会心理学の立場からすると、このアーレントの議論を支持する実験結果が出されている。65%の被験者が命令を受けると被疑者に対して450ボルトの電圧をかける拷問を行なってしまうという結果である(実際には被疑者には電気は通じておらず、演技をしている)。この結果は時期、国を変えて追実験され、その結果が確認されている。

他方、「意志決定」と「行動」についても、常識とは異なる実験結果が出されている。人が手首を上げようと思う瞬間(意志決定の瞬間)、脳において手首を上げる指令が出る瞬間、実際に手首が上がる瞬間を測定し、時系列的にその順序を解明した実験である。常識から言えば、意志決定(A)→脳からの指令(B)→手首の運動(C)、という順序になるはずであるが、結果は、B→A→Cの順序であった。つまり、意志が決定される(正確には意志が意識化される)前に脳からの運動命令が出され、意志は行為の出発点ではないことが証明されている。そしてこのことは、行為の責任を自由意志に帰することはできないことを意味する。

カントも自由による因果律について次のように述べている。「私が行為する瞬間において私は決して自由ではない。[.....]私に自由にならないものによって、私の行為はいかなる瞬間にも必然的に規定されるからだ。すでに予定された秩序にしたがって次々と無限に続く出来事群の流れを私は追うだけであり、私自身がみずから出来事を開始することはできない。無限に続く出来事群の流れは自然界における連鎖だから、私の原因は絶対に自由ではない。」(I. Kant, *Critique de la raison pratique*. Paris, GF-Flammarion, 2003, p. 209.)

また、意志と行為の関係について、中島義道は次のように述べている。「川で溺れそうな子を見て無我夢中で飛び込み、ずぶ濡れになって子供を抱きかかえつつ「自分が何をした

かわからない」と語る男はその子を「助けた」がゆえにその子を「助ける」意志をもっていたのである。「助けたい！」と内心叫びながら岸辺で腕を拱いていた人々は「助けなかった」がゆえに「助ける」意志をもっていなかったのである。」(中島義道『時間と自由 カント解釈の冒険』講談社学術文庫(1999)、161-162頁)

以上のことから、ある身体運動を単なる出来事ではなく、行為と認めること自体が、そこに意志の存在を事後的に構成することになる。つまり、意志と行為の関係は、原因と結果ではなく、ある結果(事実)というコインの表と裏の関係のようなものである。別言すると、意志は個人の内部に属するものではなく、人間存在を理解するための社会的な認知形式で、モノではなく、コトとして理解すべきであろう。

それでは、自由(意志)と責任の関係をどのように考えたらよいのだろうか。それは、行為者の責任を問うためには、その人が自由である(自由意志をもつ)という前提が必要のため、社会がその行為者を自由だと宣言することにほからならない。つまり、行為者に責任を負わせるため、自由という社会的虚構を要請するのである。このようにして、人間そして社会は「ケジメ」をつけているのである。

責任問題に限らず、さまざまな社会現象や心理現象は、虚構あるいは錯覚であるにもかかわらず機能するのではなく、逆に、虚構だからこそうまく機能するのである。それは、前著『民族という虚構』でも証明した。人間世界は合理的契約観念の産物ではない。だがここに近代社会のアポリアが生まれる。神が世界を創造したという宗教的虚構の物語に寄りかからずに社会秩序の根拠づけは可能か、可能であるとすれば、どのような原理に依拠すべきか、という難問が。人間を超越する神や自然という<外部>に社会秩序の根拠を投影できないとすれば、人間は自分自身が世界を司る法を制定しなければならない。しかしながら、人間自身が生み出した規則にすぎないと知りながら、どうしたらその法の絶対性を信じられるのか。そのためには、人間が作った秩序にすぎないのに、それがどの人間に対しても外在的な、手の届かない存在となる必要がある。ルソーが夢見たように、「人間自ら作り出しておきながら、人間自身にも手の届かない規則を作る」必要が。

本講演は、司会を含めた多くの参加者にとってこれまでの常識を覆す内容で、社会科学における重要課題のひとつである因果関係の究明に対する挑戦・挑発、あるいはわれわれの人間観・社会観の変容を迫るものといえよう。そのため、講演後には「重大な意志決定における(自由)意志と行為の関係についても、簡単な運動実験の結果を適用できるのか」「人間がつじつまを合わせようとする動物であることは理解できるが、その合理性の根拠は本当に虚構(フィクション)なのか」といった質問が出された。それに対する講演者の答は明快であった。つまり、意志と行為の関係については説明したとおりで、「自由」と感じられる行為ほど決定論的な現象である。そして、社会秩序が機能する仕組みは虚構ではあるが、それが人間自身に対して虚構であることが隠蔽されなければ、うまく機能しない。別言すると、合理的に明示された規則では社会秩序は機能しないようになっている、「それだけ」のことである。

(文責) 山本純一